
新 潟 市 新 亀 田 清 掃 セ ン タ ー
整 備 ・ 運 営 事 業 に 係 る
対 面 的 対 話 結 果 (議 事 録)

令和6年9月6日

新 潟 市

No.	書類名	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目8	項目名	質問の内容	回答
1	入札説明書	5	第2章	11							事業者の募集及び選定の手順	工事全体期間を鑑み、令和7年7月上旬の事業契約成立後の実施設計協議・御承諾の迅速化のため、令和7年2月中旬の基本協定締結以降、入札図書で御提示する基本設計に関する確認を開始させて頂きませんか。	設計に関する協議は事業契約成立後に行います。
2	入札説明書	21	第6章	3	(3)	イ	(ウ)	a	(a)	(iii)	物質収支の排ガス系統	「排ガス系統は、・・・酸素濃度(乾ベース、水分率)を示すこと。」とありますが、酸素濃度の水分率は誤記と考えてよろしいでしょうか。	下記のとおり訂正します。 訂正前：酸素濃度(乾ベース、水分率) ↓ 訂正後：酸素濃度(乾ベース)、水分率
3	入札説明書	21	第6章	3	(3)	イ	(ウ)	a	(a)	(vi)	物質収支の給排水系統	全日平均(t/h)とありますが、全日の平均ということで(t/日)が正でしょうか。それとも、あくまで(t/h)を作成する必要がありますでしょうか。	下記のとおり訂正します。 訂正前：全日平均(t/h) ↓ 訂正後：全日平均(t/日)
4	入札説明書	21	第6章	3	(3)	イ	(ウ)	a	(a)	(vi)	物質収支の給排水系統	全日平均(t/日)が正でしたら、c用役収支(a)(iv)の給排水収支と兼用としてもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
5	要求水準書	13	第2	1	(2)	カ	(7)				表2-4 搬入日及び受付時間	繁忙期は昼休み明け直後の渋滞緩和のため、12~13時のお昼休みの受付は可能でしょうか。	市内の各施設で受入時間を統一しているため、時間の変更は不可とします。
6	要求水準書	13	第2	1	(2)	カ	(7)				表2-4 搬入日及び受付時間	直接搬入者の受付時間の分散化の観点から土曜日の受付閉場時間を15時から16時に変更させて頂くことは可能でしょうか。	No.5の回答を参照してください。
7	要求水準書	29	第2	1	(6)	ウ					仮設工事	「添付資料21 工事での利用可能範囲」に関しまして、「亀田一般廃棄物処理場」、「浸出水調整槽」および「排水処理施設」の利用(施設への人・車両の出入)状況および留意事項をご教示ください。	利用状況は下記のとおりです。 なお、留意事項に関しては、入札公告時の添付資料や、「入札説明書等に関する質問回答(第1回)訂正版」のとおりです。 【亀田一般廃棄物処理場】 ○搬入出(特定5品目、枝葉草) ・搬入： 特定5品目関係：1,563台/年 枝葉草関係：8,160台/年 ・搬出(全品目の計)：1,031台/年 ○搬入出(古紙・古布拠点) ・台数は把握していません ○作業員等 ・日により異なりますが、5~10人 【浸出水調整槽、排水処理施設】 ・廃止済みのため、月に1、2回職員が点検で出入する程度(徒歩)

No.	書類名	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目8	項目名	質問の内容	回答
8	要求水準書	38	第2	2	(1)	イ	(オ)				搬出車両の計量回数	「主灰及び飛灰処理物の搬出車は、入場・退場時の2回計量」とありますが、直接搬入受入ヤードにおける選別物搬出車の計量回数は明記されていません。安全な搬出動線を意図して、同搬出車について積み込み後の1回で提案することは可能でしょうか。	搬入出物の重量を正確に計量するため、直接搬入受入ヤード選別物の搬出車両は2回計量とします。
9	要求水準書	40	第2	2	(2)	ウ	(イ)	c			薬剤等の備蓄	P40 災害対策/備蓄には、「生活用水は、使用量の5日分以上を常時確保できる貯留槽等の容量とする」と記載がありますが、常時確保できる容量とは、通常時の必要容量5日分と災害時を含めた必要容量5日分で大きい方を有効容量とするものとの理解でよろしいでしょうか。	災害等による断水が発生した場合においても、断水時から通常時の5日分以上の使用水量が確保できる貯留槽等の容量としてください。
10	要求水準書	40	第2	2	(3)	サ					寒冷地対策	ごみ計量機周辺のロードヒーティングに関し、同機能を有する別提案（消雪パイプ等）をお認め願います。	要求水準書のとおりとします。
11	要求水準書	40	第2	2	(3)	サ					寒冷地対策	ごみ計量棟周辺がロードヒーティングの要求水準範囲になっておりますが、搬入管理業務において支障のない計画として、安全な車両走行を考慮して、構内道路のスロープ部やカーブ部にロードヒーティングを設置し、その他は除雪対応とする提案としてよろしいでしょうか。	ごみ計量棟周辺以外の積雪対策（除雪含む）は提案としているため、質問の範囲については適切に除雪を行うことを条件に提案を可とします。
12	要求水準書	45	第2	3	(2)	イ	(カ)	b			プラットフォームレベル	本事業は、「工期遵守のための工程管理方法や現施設の運営、周辺環境や周辺住民に配慮した工事計画」を評価項目とされています。添付資料6より地下水位は現状地盤よりも約-1m程度と高い水位となっております。地下水対策については不確定要素が大きく掘削を行った場合に予定通りに進捗しないことが予想されるため、地下掘削を最小限とすることが工程遵守には重要と考えております。要求水準書には、プラットフォームは2階に設置とありますが、これを前提とした計画におけるごみピット容量を確保し、さらに緊急時の積上げ容量を加算した容量と同等とした計画の場合には、プラットフォーム2階設置に限定しないことをお認めいただけませんかでしょうか。	要求水準書のとおりとします。

No.	書類名	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目8	項目名	質問の内容	回答
13	要求水準書	47	第2	3	(2)	エ	(カ)	c	(d)		小型家電	「電化製品からの電池（一次電池、二次電池とも）の抜き取りなど、品目に応じて、簡易分解等を行う」とあります。簡易分解の対象となる電化製品の想定搬入量として、添付資料17, 19-1に「小型家電」として記載のある192.66 t/年を使用してよろしいでしょうか。 <192.66tの内訳> 直接搬入車両による搬入分：165 t/年、施設間運搬車両による搬入分：27.66 t/年（R5年度実績）の合計値 異なる場合には、想定搬入量をご教示ください。	想定搬入量の全量が簡易解体の対象とはなりません。簡易解体対象物を個別で計量していないため、量の想定はできません。
14	要求水準書	47	第2	3	(2)	エ	(カ)	c	(d)		小型家電	「電化製品からの電池（一次電池、二次電池とも）の抜き取りなど、品目に応じて、簡易分解等を行う」とあります。簡易分解のために発生する主な作業は、電池抜き取りのみとして、基盤取り外しや電源コード引き抜きは対象外と考えてよろしいでしょうか。	小型家電においては、電池（一次、二次）の取外しの他、容易に分別可能な品目の分解が該当し、取外しが困難な電池（一次、二次）や基盤、電源コードは対象外です。
15	要求水準書	49 50	第2	3	(2)	カキ	(7) (7)	b			ごみ投入扉及びダンピングボックス形式	ダンピングボックス形式に関して、【傾胴式】とご指定がありますが、代表企業での採用実績が多い【傾斜式】のダンピングボックスをお認めいただけませんかでしょうか。 この場合、ダンピングボックス本体がごみピットとの隔壁の役割をもち、ごみピットへ人が落下するリスクは、投入扉設置と同等と言えるため、ダンピングボックス用投入扉の設置を省略させていただいてもよろしいでしょうか。投入扉の開閉時間を削減することによる投入動作時間短縮及び設備点数の低減により故障によるトラブルの可能性を低減することが可能と考えます。	展開検査時には、ダンピングボックスの側面から搬入物の確認を行うこと、また、傾斜式の場合、シリンダー等の故障時に、ごみピットへの転落する危険性があることから安全性に配慮し、傾胴式とします。
16	要求水準書	50	第2	3	(2)	キ	(イ)				ダンピングボックス数量	数量【2】基の記載がございます。 要求水準書に関する質問回答(第1回)No. 96において、「～不要と考えてよろしいでしょうか。」に対して「～要求水準書のとおりとします。」との回答でしたが、数量を1基にすることは提案してもよろしいでしょうか。	ダンピングボックスの使用頻度を下げる具体的な代替案、可燃粗大や枝木について大量の持込みがあった場合の荷下ろしや待車スペースの確保、1台とした場合の故障時の対策があれば、設置台数を1基とする提案を可とします。
17	要求水準書	50	第2	3	(2)	キ	(イ)				ダンピングボックス数量	ダンピングボックスの数量について、要求水準書に関する質問回答(第1回)No. 96にて回答を頂きましたが、直接搬入車両は基本的に全て直接搬入受入ヤードで受け入れる計画としているため、ダンピングボックスは1基の提案でもよろしいでしょうか。	No. 16の回答を参照してください。

No.	書類名	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目8	項目名	質問の内容	回答
18	要求水準書	51	第2	3	(2)	ク	(オ)	u			ごみピット排煙設備	「ごみピット火災時の熱によるクレーン設備や照明設備等への影響を可能な限り軽減し、消火活動の妨げとなる煙を屋外に排出するため、ごみピット上部には排煙設備等を設ける。本設備は、動力・制御等の配線も含めて耐熱性を有するもので、クレーン設備周辺の室温や消防からの指示に基づき中央制御室等から手動制御で開閉できるものとし、非常用発電機からの電源を供給する。」に関して、排煙設備については、前段は電動式の記載ですが、後段には手動制御との記載がございます。手動制御とは、「遠隔手動操作(人がボタン等を押すことにより起動させる)」ということでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、排煙設備の開放は遠隔手動操作としますが、閉鎖方法については提案を可とします。
19	要求水準書	51	第2	3	(2)	ク	(オ)	u			ごみピット排煙設備	ごみピット上部に設ける排煙設備等は「中央制御室から手動制御で開閉できるもの」とご指定がありますが、火災などで当該設備を開放した場合、開放後に当該設備を点検することが必要であると考え、当該設備の近傍にて手動で閉めることをご提案することもよろしいでしょうか。	No. 18の回答を参照してください。
20	要求水準書	63	第2	3	(4)	キ	(7)	b	(a)		ボイラ用薬液注入装置注入量制御	注入量制御は「遠隔手動、現場手動」とありますが、代表企業は清缶剤、脱酸剤の注入濃度を固定して運用する設計思想であり実績も多数あります。日常的に濃度を変化させることは行わないため、注入量制御は現場手動のみとすることをお認めいただけないでしょうか。	適切に運転できることを条件に提案を可とします。
21	要求水準書	72	第2	3	(6)	エ	(イ)				田舟の里貯湯タンク	【新潟市新亀田清掃センター整備・運営事業に係る入札説明書等に関する質問回答(第1回)】質疑No. 129の回答にて、「更新が広範囲となる場合は、同様に明確に区切れる範囲とし、市と協議のうえ決定」とございますが、現状は貯湯タンクのみ更新と考え、田舟の里機械室のその他機器に関しては更新不要と考えてよろしいでしょうか。	貯湯タンク及び配管を更新範囲とし、田舟の里機械室のその他機器は更新不要です。
22	要求水準書	75	第2	3	(7)	キ	(ウ)	b			材質	【SUS316Lまたは同等品以上】とありますが、同等品の考え方は、低温における耐硫酸・耐塩酸腐食性能が同等の材質と考えてよろしいでしょうか。	耐用年数に加え、腐食による煙突からの錆の飛散を防止するために要求水準書の仕様としています。これらを踏まえて同等品(ステンレス鋼)以上を提案してください。
23	要求水準書	75	第2	3	(7)	キ	(ウ)	b	c		材質	煙道、煙突内筒の材質【SUS316Lまたは同等品以上】に関して、他のステンレス鋼材(煙突頂部ノズルを除き)の提案してよろしいでしょうか。	同等以上の材質(ステンレス鋼)であれば、提案を可とします。

No.	書類名	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目8	項目名	質問の内容	回答
24	要求水準書	82	第2	3	(9)	ア	(イ)				受水槽	「工場棟に各用水の受水槽を設置し、本施設の各棟へ給水する。」と記載がありますが、受水槽を工場棟と別の位置に分けて設置する考えでもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
25	要求水準書	82	第2	3	(9)	ア	(イ)				受水槽	「工場棟に各用水の受水槽を設置し、本施設の各棟へ給水する。」と記載がありますが、受水槽を工場棟と別の位置に分けて設置することが可能な場合は、屋外設置でも可能でしょうか。	提案を可としますが、建屋を設け、また、維持管理（水質管理、地震等による配管の損傷対策、凍結防止等）に支障のない計画としてください。
26	要求水準書	82	第2	3	(9)	ア	(カ)				受水槽	P82給水設備には、「災害時における断水を考慮し、各受水槽の容量を合計して、プラント用水は基準ごみ2炉運転時において7日以上運転が出来る容量、生活用水は使用量の5日分以上を確保出来る容量を設ける」と記載がありますが、災害時の避難人員、運転に係る運転員及び市職員の生活水5日分以上の考え方については、「水道の耐震化計画等策定指針」に基づき、当初3日は、1人当たり3L/日を確保、4日目から5日については、20L/日を見込むことでよろしいでしょうか。	「水道の耐震化計画等策定指針」は、内容から水道局が取るべき応急対応に関する目標であるため、使用量については、「給水装置工事施工指針2023」（新潟市水道局）により算定してください。 なお、生活用水使用量計算の際に、災害時の避難人員は含めないこととします。
27	要求水準書	116	第2	5	(2)	ク	(ウ)	e			炉室の換気	「なお、炉室の換気方法及び結露対策については、市と協議の上決定する。」に関して、入札時には空気取り入れ口、換気モニター、換気ファン、ダクトの計画等は、建物、電源、プラント配置などの計画に大きく影響するため事前に計画しておく必要があります。そのため本項は実施設計時に協議の上決定すると理解しますが、入札時に計画しておく換気方法及び結露対策をご指示いただけないでしょうか。また、貴市が「炉室の換気方法、結露対策」について懸念している事項や、要求水準書に記載した意図があればご教示願います。	「市と協議の上決定する」の意図は、ご提示いただく具体的な換気方法、結露対策で、問題がないかを確認するというものであり、建築やプラント設備に過剰な要求をするものではありません。 換気、結露対策は、エアバランス（管理エリア正圧、前室正圧、処理施設側負圧となるように計画）に留意し、要求水準書に基づき適切に計画してください。

No.	書類名	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目8	項目名	質問の内容	回答
28	要求水準書	118	第2	5	(2)	ケ		a、c			変電所概要	<p>「設置位置は、建設用地の南西を基本とし、東北電力ネットワーク株式会社と協議により決定する」 「機器の点検・整備を考慮した十分なスペース、天井高さを確保し、電力会社が要望する制御盤等の増設スペースも確保する。」とありますが、事業者が入札までに市及び東北電力ネットワーク株式会社と協議するとの理解でよろしいでしょうか。 実施設計時に協議となる場合、入札時には見込むべき仕様をご教授願います。またその場合、入札時の計画と変更が生じた場合は工期、費用は協議対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>①電気事業者が設置する機器は下記のとおりであり、費用は系統連系負担金として市が負担します。 ・計器用変圧変流器 ・取引用計器（売電用） ・取引用計器（受給・接続供給用） ・雑架（CDT情報伝送送信装置他取付用）</p> <p>②電気事業者の所掌となる機器の設置に必要なスペースは下記のとおりです。なお、変電所の設計にあたっては、事業者所掌により設置する機器を含めて、点検・整備を考慮した十分なスペース、天井高さを確保してください。 ・面積：9m² ・高さ：6m</p> <p>③上記仕様が入札後に大幅に変更した場合の費用及び工期は協議対象とします。</p>
29	要求水準書	122	第2	5	(3)	ア	(オ)	b			田舟の里周辺の土壌調査	<p>「田舟の里建築物周辺は、土壌調査を行っていないため、本工事において必要な土壌調査を行う。」と記載ありますが、添付資料30の「後期調査」に示されるグリッドのうち、本工事で掘削を行うグリッドのみを土壌調査を実施する必要があると理解してよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。

No.	書類名	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目8	項目名	質問の内容	回答
30	要求水準書	124	第2	5	(4)	イ	(ウ)				換気設備工事	<p>実施方針質疑回答No. 128 質問：換気バランスにおいて、「工場棟は負圧」とありますが、臭気漏洩防止、省エネの観点から、室の用途に合わせて換気方式は適正に計画するとしてよろしいでしょうか。 回答：「原則として、工場棟は負圧とし、施設全体のエアバランスを考慮した防臭対策としてください」と回答頂いた内容について、考え方を確認させていただきます。</p> <p>ご回答の意図は、工場棟内の各機械室1室ごとにすべて負圧を求めるものではなく、管理諸室エリア(見学者通路含む)に対して、機械室部分(プラントエリア)を負圧とすることで、臭気漏洩防止を図ることが目的と理解してよろしいでしょうか。 また、その目的を満足したうえで、各機械室単独の換気計画は室の用途やエアバランスを考慮した換気種別をご提案することによろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
31	要求水準書	129	第2	5	(5)	ウ	(ス)				田舟の里の電源切替工事	<p>【新潟市新亀田清掃センター整備・運営事業に係る入札説明書等に関する質問回答(第1回)】質疑No. 195の回答について、更新の範囲とされている田舟の里屋内の分電盤までの二次側配線の更新範囲は、要求水準書_添付資料32「田舟の里関連図_P19_電力幹線系統図」に示された高圧受電設備の二次側の田舟の里施設の各分電盤類の一次側配線との理解でよろしいでしょうか。また、配線仕様は、図面に記載された仕様から変更無いとの理解でよろしいでしょうか。 また、電気幹線系統図に記載された田舟の里施設以外の公園管理棟既設盤への配線も更新対象となるのでしょうか。</p>	田舟の里屋内の分電盤までの二次側配線の更新範囲は、お見込みのとおりです。 配線仕様は現状からの変更はありません。 公園管理棟は撤去するため、公園管理棟既設盤への配線は更新不要です。
32	要求水準書	132	第2	6	(2)	カ					解体工事条件	<p>【新潟市新亀田清掃センター整備・運営事業に係る入札説明書等に関する質問回答(第1回)】質疑No. 200で、石綿含有があった場合の撤去処理費用は貴市のご負担になる旨をご回答をいただきましたが、旧工場の地下躯体、灰ピットやその周辺の土壤等に含有するPCBやダイオキシンについても同様(撤去処分費用は貴市のご負担)と理解してよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。 なお、土壤について、添付資料7に示した調査範囲は土壤調査実施済みのため、再調査は不要と考えています。そのため、事業者の事由による調査の結果で要する撤去処理費用は、この限りではありません。

No.	書類名	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目8	項目名	質問の内容	回答	
33	要求水準書	142	第3	3	(4)		(7)				プラットホーム	「運営事業者はプラットホーム、直接搬入受入ヤード及びその周辺において、誘導員を配置し、…車両を案内、指示する」とあります。 不具合発生時の連絡手段・監視方法を用意した上で、有人の誘導員に代替する方法を事業者提案とさせていただきますてもよろしいでしょうか。 代表企業が運営する工場にて、管制システムによる自動誘導を行っている工場があり、本提案についても実績に基づいた円滑な施設運営が可能と考えております。	安全面や、搬入監視の観点から、提案を不可とします。	
34	要求水準書	156	第3	7	(4)						ホームページの運用	市のホームページ等で直接搬入車の混雑状況の提示等を提案することは可能でしょうか。	市の広報媒体で、「直接搬入車の混雑状況」として掲載する場合は、他施設も併せて掲載する必要があるため、提案を不可とします。 運営事業者が作成するホームページのみでの提示としてください。	
35	要求水準書 添付資料27										田舟の里の消費電力量（参考）	新施設にて田舟の里の消費電力分を、電力会社との契約電力に見込みます。 添付資料27において、令和5年度の8月におけるデマンド値が102kWであるため、契約電力も102kW以上になるものと考えますが、契約電力は77kWとなっております。契約電力をどのように設定されているのかご教示いただけないでしょうか。 もしくは、新施設にて見込むべき契約電力をご指示いただけないでしょうか。	R5実績に誤りがありました。添付資料の修正版を配付します。 なお、契約電力は直近12か月におけるデマンドの最大値になります。	
36	落札者決定基準	8	第4	表3	1	(5)	10				直接搬入車両に係る搬入・搬出管理の効率性	ごみ搬入にかかる渋滞対策として、WEBでのごみ搬入事前予約システムの導入を計画してよろしいでしょうか。	搬入日時を指定し搬入の制限を行う事前予約システムについては、市内他施設の混雑につながる等の影響があるため、提案不可とします。	
37	様式集 (Excel版)										様式第15号-3-1（別紙1）	二酸化炭素排出量	第1回質疑回答にて「J-クレジット制度を利用する場合は、二酸化炭素排出量の排出係数を事業者提案で決定することについて、提案条件の公平性の観点から不可」とありましたが、J-クレジット以外の環境証書も同様との理解でよろしいでしょうか。	二酸化炭素排出量の排出係数を提案とすることは不可とします。
38	様式集 (Excel版)										様式第15号-3-1（別紙1）	外部への電気供給／田舟の里	235,000kWh/年と固定値が入力されていますが、要求水準書の添付資料27のとおり年次点検の期間によって数値が異なります。 営業日数が変わった場合は、割消して増減させることで、熱供給と同様に提案値を記入してもよろしいでしょうか。	条件を統一するため、様式集のとおりとします。

No.	書類名	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目8	項目名	質問の内容	回答
39	様式集 (Excel版)			様式第15号-3-1 (別紙2)							消費電力量の 季節区分	現状、消費電力の記入欄で季節の区分がありません。そのため、下部の電力集計の季節ごとへのリンクがすべて同じとなるため年間の平均値を記入しないと整合が取れません。 一方、平均値で記入した場合、収支図の電力収支と整合が取れなくなります。 (季節ごとに日収支を作成しているためです。) よって、消費電力量も季節毎に記入できるよう、様式の修正をお願い致します。	様式第15号-3-1 (別紙2) 2. 消費電力量を修正します。 様式集の修正版を配付します。
40	様式集 (Excel版)			様式第15号-3-1 (別紙2)							季節区分における12月の取り扱い	様式第15号-3-1 (別紙2) では冬季は1~3月ですが、質問回答 (第1回) の2 - No. 122 (P31/73) では、田舟の里における冬季は12月から翌年3月です。そのため、12月だけが秋と冬で不一致な状態であり、12月のみ別途収支計算を行う必要があります。 季節ごとの収支計算を煩雑にしないためにも、田舟の里の12月の季節区分を様式第15号-3-1 (別紙2) に統一していただけないでしょうか。	入札説明書等に関する質問回答(第1回) 訂正版 2 - No. 122 (P31/73) は、下記のとおり訂正します。 訂正前：冬季は12月から翌年の3月とします。 ↓ 訂正後：冬季は1月から3月とします。
41	様式集 (Excel版)			様式第15号-3-1 (別紙3)							操炉計画	表に「令和12年度」とありますが、令和12年度は運営初年度であり、整備・点検に必要な期間が短く、1炉あたりの操炉日数を多く取ることが可能です。その場合、発電量の少ない1, 2炉運転の日数を減らした操炉計画が可能となり、年間発電量は運営2年目以降の平均的な操炉計画よりも多くすることが可能です。行き過ぎた操炉計画に陥ることの無いよう、運営初年度しかできない、整備・点検が極端に少ない操炉計画の提出は不可とし、運営2年目以降と同等の整備・点検期間を伴う無理のない平均的な操炉計画で提案するようにはしていただけますでしょうか。	お見込みのとおりです。平均的な操炉計画とし、休炉期間、運転日数、負荷率等はバランスの取れた計画としてください。
42	様式集 (Excel版)			様式第15号-3-1 (別紙4)							ごみ質・負荷率 が変化した場合の 運転炉数ごとの日 売電力量	本様式に記載するごみ質・負荷率が変化した場合の日売電力量は、「運営業務委託契約書(案)」の27頁に記載のあるとおり、運営業務委託料の調整に使用するものであり、事業者選定時(提案書の定量化評価)における評価は様式第15号3-1 (別紙2) に記載の年間売電力量[A]および年間発電電力量[B]が用いられるものと理解してよろしいでしょうか。	事業者選定における評価は、落札者決定基準に基づき総合的に行います。

No.	書類名	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目8	項目名	質問の内容	回答
43	様式集 (Excel版)			様式第15号-6-4 (別紙2)							費用明細書 (固定費)	第1回質問回答中：4 様式集に関する質問に対する回答No. 19にて、様式第15号-6-4(別紙1)における②営業費用の項目に合わせて様式第15号-6-4(別紙2)の平準化した金額項目を追記するよう質疑回答がなされました。しかしながら、様式第15号-6-4(別紙2)の固定費用総額は、本来SPCの①営業収入であることから、様式第15号-6-4(別紙2)の35行目平準化した金額を様式第15号-6-4(別紙1)の11行目運營業務委託料(固定費)と一致させるものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
44	様式集 (Excel版)			様式第15号-6-4 (別紙2)							費用明細書 (固定費)	固定費総額を20年平準化するにあたって、1円未満を切り捨てることから、固定費総合計と平準化した金額総合計に差が出る可能性があります。問題無いと認識でよろしいでしょうか。	固定費総合計と平準化した金額の総合計に差が出る場合は、最終年で調整してください。
45	様式集 (Word版)			様式第15号-6-5							地元人材の雇用	地元人材の雇用とは新潟市内に在住の者の雇用とありますが、在住の証としては、事業者が作成する任意様式にて地元人材を雇用する旨を示せばよろしいでしょうか。また、雇用形態(社員、派遣等)に条件はないとの理解でよろしいでしょうか。	地元人材の雇用の確認は運營業務期間に行うものとし、確認方法は契約後、市が指定するものとします。 雇用形態は「正社員、嘱託社員、契約社員、パートタイマー、その他(具体的に記載)」のいずれかを記載してください。 なお、記載においては、質問回答(第1回)訂正版「4 様式集に関する質問に対する回答」のNo31~33の記載のとおり、二重計上しないよう留意してください。
46	様式集 (Excel版)			様式第15号-6-5 (別紙)							地域経済への 貢献金額	工事発注や業務委託契約ではなく行政、地域団体等が実施するイベント(花火大会等)への協賛費用は地域貢献金額へ計上しないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 本事業の設計・建設業務及び運營業務に必要な費用を計上してください。
47	様式集 (Excel版)			様式第15号-6-5 (別紙)							地域経済への 貢献金額	地元企業への発注額から地元外企業への発注分を差し引いた金額が地域貢献金額との理解ですが、地元外企業の発注額はどのような資料から確認されるのかご教示願います。(様式第15号-6-5(別紙)では地元企業への発注額しか記載欄がありません。)	契約書の写し等により、実施状況の確認を行います。

No.	書類名	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目8	項目名	質問の内容	回答
48	入札説明書等に関する質問回答(第1回)訂正版	4	1	No. 24							用語の定義「処理不適物」	<p>要求水準書 第2 1 (2) エの記載は、以下の通りです。 エ 処理不適物 焼却処理が困難なものや設備に不具合が発生する処理不適物については、市と建設事業者で協議の上で詳細な内容を規定する。 一方、質問回答(第1回)-No. 24では、以下の通りです。 要求水準書 第2 1 (2) エに記載のとおり、処理不適物は、市と事業者の協議により定めるものとします。</p> <p>処理不適物については、建設事業者のみならず運営事業者も大きく関与することから、市と建設事業者ならびに運営事業者で協議の上詳細な内容を規定するとの理解でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
49	入札説明書等に関する質問回答(第1回)訂正版	8	2	No. 4							植栽管理	<p>【新潟市新亀田清掃センター整備・運営事業に係る入札説明書等に関する質問回答(第1回)】質疑No. 4で、「田舟の里及びそれに付帯する設備(本工事で設置したもの含む)等」は運営事業者の管理範囲外との回答をいただいています。 田舟の里およびその駐車場周辺の緑地についても、運営事業者で実施する「外構、植栽等の保守管理」の対象外と理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>既存樹木の利用の有無に関わらず、工事中(現場着手後)を含め、事業者が建設用地内全ての外構、植栽等の保守管理をしてください。 なお、ご質問にある「付帯する設備(本工事で設置したもの含む)等」は、貯湯タンク等の設備を指していません。</p>

No.	書類名	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目8	項目名	質問の内容	回答
50	入札説明書等に関する質問回答(第1回)訂正版	16	2	No. 39							搬入車両台数について	質問回答にて、ステーション収集及び許可と直接搬入車の年間の想定台数をご提示いただきました。添付資料19の既存施設のごみ搬入車両実績の年間台数に比べてステーション収集及び許可と直接搬入ともに年間台数が20%程度増加しております。繁忙期の車両台数に関しても同様に20%程度増加が見込まれるという理解でよろしいでしょうか。	<p>繁忙期における搬入車両の想定台数は、下記のとおりとします。なお、想定台数を基に直接搬入車両の渋滞シミュレーションを実施してください。詳細は本議事録最終頁の「入札提出書類の追加について」を参照してください。</p> <p>1. ステーション収集及び許可車両変動が少ないため、年間の想定台数及び添付資料19に示した実績に基づいて想定してください。</p> <p>2. 直接搬入車両</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間台数：10万台（質問回答（第1回）訂正版のとおり） ・年間台数の増加により、繁忙期の日の台数についても増加する想定ですが、本計画においては、下記の台数を時間帯あたりのピークとし、ピークの条件下において待機車両が敷地外に並ぶことがないように計画してください。 <p>【ピーク時間帯の台数】 240台/2時間（時間内は均等に来場） ※現施設の土曜日（午後）の搬入状況より設定。</p>
51	入札説明書等に関する質問回答(第1回)訂正版	20	2	No. 61							本施設の配置・動線	「既存の渡河施設は撤去してください。」とありますが、既存の渡河施設を利用する場合、残置利用としても宜しいでしょうか。	入札説明書等に関する質問回答(第1回)訂正版のとおりとします。なお、撤去後は田舟の里の東側の道から擁壁下部の排水側溝への落下防止のためのフェンス等を設置してください。
52	入札説明書等に関する質問回答(第1回)訂正版	21	2	No. 65							受入の円滑化に資する提案	「受入の円滑化」を目的に、事前予約システムの導入を提案することは可能でしょうか。	No. 36の回答を参照してください。

No.	書類名	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目8	項目名	質問の内容	回答
53	入札説明書等に関する質問回答(第1回)訂正版	22	2	No. 69							ロードヒーティング範囲	要求水準書(P.40)において、「ごみ計量棟周辺には積雪対策としてロードヒーティングを行う。」と記載ありますが、既設と同様にごみ搬入車の停止・発進が頻繁に行われる計量棟前後において、搬入車(4tパッカー車)2台分程度(約20m)に設置するものと考えてよろしいでしょうか。	降雪時には適切に除雪を行うことを条件に提案を可とします。
54	入札説明書等に関する質問回答(第1回)訂正版 様式集(Excel版) 様式第15号-3-1(別紙1)	22 58	2 4	No. 69 No. 6							場内ロードヒーティングの熱供給によるCO2削減量評価について	第1回質問回答2-No.69では、新潟市殿での稼働中施設ではロードヒーティング(以下RHと表記します)の稼働が無い、ないし機械除雪または消雪パイプでの融雪とありますが、質問回答4-No.6ではRHの稼働条件を24時間×年間稼働日数30日間とし、様式第15号-3-1(別紙1)にてCO2削減量を評価する様式となっています。 一般的にRHは路盤の変異に弱く、多額の維持補修費を要する傾向にあります。また、施工工期にも著しく影響が出ます。 稼働中施設ではRHが使われていないこと、CO2評価を加えると実際の利用価値以上にRHを評価することになる(RHの要否に寄らず敷設面積勝負に陥る)といった点も踏まえて、RHに拘らない融雪手法(消雪パイプ、機械除雪)もお認め頂けないでしょうか？ つきましては、RHによるCO2削減量については、様式第15号-3-1(別紙1)での評価から外していただくことは可能でしょうか。	全体として、積雪対策(除雪・融雪方法)は積雪による運営の支障がないことはもとより、効率性や維持管理性を考慮し提案してください。 また、要求水準書のとおり、計量棟周辺は、ロードヒーティングの設置を必須とします。 評価においては、CO2削減量のほか、発電や売電等を含めて総合的に行いますので、評価からは外しません。 なお、現在の様式はロードヒーティングが熱式に限定される記載となっているため変更するものとし、様式集の修正版を配付します。
55	入札説明書等に関する質問回答(第1回)訂正版	27	2	No. 95							直接搬入受入ヤード出入口扉	耐風圧性能S-5(2400Pa、風速62m/s)以上の条件をご回答いただきましたが、各メーカーのカタログを調べ、主要メーカーに問い合わせましたところ、S-5以上かつ開閉時間10秒以内の両方の仕様を満足する製品がございません。(耐風圧性能を高めることは重量が増え、開閉速度が遅くなり、相反する性能のためです。) 開閉時間10秒以内を優先して、扉自体の耐風圧性能S-5の条件を改めていただき、要求水準書p48の「台風時等にも安定して開閉が可能であり、かつ歪み、故障を生じないものとする。」ことへの対応は、事業者にて提案とさせていただきますことは可能でしょうか。	条件を改めることとし、直接搬入受入ヤードを含む、車両が出入する扉については、開閉頻度、設置位置、建設用地の気象を踏まえて提案してください。

No.	書類名	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目8	項目名	質問の内容	回答
56	入札説明書等に関する質問回答(第1回)訂正版	28	2	No. 101							可燃性粗大ごみ 破碎機 投入口の シュート	可燃性粗大ごみ破碎機投入口のシュート部の高さの詳細について、要求水準書及び入札説明書等に関する質問回答(第1回)訂正版から判断できなかったためご教示をお願いします。	要求水準書では、シュート部の設置位置が不明瞭であったため、以下のとおりとしてください。 「破碎した可燃物のごみピットへのシュートの下端は、ごみ投入扉シュート部の下端より上部とし、可燃ごみ受入やピット内の積み上げ時に破碎機の運転に支障がない位置とすること。」
57	入札説明書等に関する質問回答(第1回)訂正版	28	2	No. 106							薬剤噴霧装置	防虫剤なしとする提案も可と理解しています。確認ですが、様式集(Excel)様式第13号-1(要求水準に対する設計仕様書)の1187行目にて、防虫剤用の噴霧ノズルの本数を【0】本としても、要求水準書未達にはならないとの理解でよろしいでしょうか。	要求水準の未達にはあたりませんが、設置しない場合は、特記事項等の仕様でも設置しないことがわかるように記載してください。
58	入札説明書等に関する質問回答(第1回)訂正版	37	2	No. 153							非常用発電機	本発電機の取り扱いとして、商用電源との系統連系が不可能な「非常用発電設備」扱い(=非常時・定常時特定使用)でのみ提案が可能との当社解釈に対し、お見込みの通りとの回答を頂いております。この回答から、「非常用発電機の通常立上げ時及び及びピークカットへの活用」については、全炉停止中から非常用発電機のみを用いて1炉を立上げる方法が考えられますが、その際に商用電源との切り離しを行う必要があり、一時的な停電が発生します。この運用が関係法令や基準に合致していることが確認できれば、この立上げ方法をピークカットとして提案することは可能でしょうか。	関係法令及び基準に合致すること、また、一時的な停電が施設の運営(送電先含む)に支障がないよう配慮することを条件に、提案を可とします。ただし、非常用発電機をタービン発電機と併用し通常時の売電量増加に用いることは不可とします。
59	入札説明書等に関する質問回答(第1回)訂正版	39	2	No. 170							見学ホール	入札説明書等に関する質問回答(第1回)訂正版No. 170にて、指定避難所となる可能性があり、見学者ホールや会議室、見学者通路の一部を転用することを想定し、150人程度の収容を見込まれていると回答いただきました。 「新潟市 地域防災計画 資料編」p. 184より指定避難所の受入可能面積は2㎡/人、感染症対策としては4㎡/人必要とありますが、必要面積の想定はございますでしょうか。	左記の回答のとおり転用が基本になりますので、設計にあたり、避難スペースに関して必要面積を求めることはありません。 なお、150人程度は2㎡/人で概算をしています。

No.	書類名	頁	項目1	項目2	項目3	項目4	項目5	項目6	項目7	項目8	項目名	質問の内容	回答
60	入札説明書等に関する質問回答(第1回)訂正版	51	2	No. 234							処理困難物及び処理不適物の一時貯留	処理困難物及び処理不適物の貯留場所の回答をいただきましたが、荷姿や分別方法等によって作業員の作業量や人員配置が異なるため、市が指示する状態をご教示願います。	処理困難物は、市で収集処理しないもので、直接搬入もできないため、適切な搬入物の監視により搬入量は少なく、作業量への影響はわずかになります。 処理不適物は、新田清掃センター破砕施設へ搬出される不燃ごみ（粗大含む）及び赤塚埋立処分地へ搬出される破砕不適物（粗大含む）をそれぞれ脱着式コンテナ車コンテナ等へ貯留してください。
61	入札説明書等に関する質問回答(第1回)訂正版	58	4	No. 6							ロードヒーティング	質問内容にて、様式に記載するロードヒーティングの年間稼働日数と稼働時間の条件をお示しいただきました。 年間稼働率が、環境省“エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアル”に示される25%以上（92日/年以上）を満たさないため、エネルギー回収率の算定に加算できないと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

入札提出書類の追加について

添付資料（様式第16号）として、直接搬入車両の渋滞シミュレーション結果を提出してください。
様式は任意としますが、下記の事項については必ず記載してください。

■シミュレーション結果（記載いただきたい事項）

1. 搬入用計量での最大の待機車両台数及び車列の長さ、計量の所要時間及びその設定根拠、計量機の使用台数
所要時間は、車両が計量棟へ進入、停車して計量し、次の車両が進入可能となるまでの時間としてください。
「廃棄物処理依頼書」を台貫上で記入する場合は、記入時間を考慮した時間としてください。
2. 搬入用計量後から直接搬入受入ヤードまでの最大の待機車両台数及び車列の長さ、荷下ろしの所要時間及びその設定根拠
所要時間は、車両が直接搬入受入ヤードに進入してから、停車、荷下ろしし、次の車両が進入可能となるまでの時間としてください。
3. 退出用計量での最大の待機車両台数及び車列の長さ、計量の所要時間及びその設定根拠、計量機の使用台数（繁忙期に直接搬入車両の計量機を共用する場合は2台と記載）
所要時間は、車両が計量棟へ進入、停車して計量、精算し、次の車両が進入可能となるまでの時間としてください。

■シミュレーション時の注意事項

1. ピーク時間帯の車両台数は対面的対話結果（議事録）の回答No. 50に示す条件にて検討してください。
回答No. 50に記載のない条件は事業者にて提案してください。
2. 計量の所要時間は、導入する機器及びシステム、運営体制、事業者の経験等に基づき適切に設定してください。
3. 荷下ろしの所要時間は、駐車スペース周辺のレイアウト、持ち込み者が行う荷下ろし作業、運営体制、事業者の経験等に基づき適切に設定してください。
4. 車列の長さは、車両長さと同間距離の合計を6.5mとして検討してください。